

令和6年 8 月 14 日

第78回国民スポーツ大会における
開・閉会式および競技会放送・配信に関する留意事項

公益財団法人日本スポーツ協会
国スポ推進部
ブランド戦略部

原則として、国民スポーツ大会の競技映像(以下、「国スポ競技映像」という)に関する権利は日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という)が有しています。国スポ競技映像を使用する場合には、事前に JSPO との調整等が必要になります。他方で、JSPO は NHK と一部放送の契約を締結しており、一部競技等については NHK が権利を保有しています。

開催地市町村、競技団体、放送局等が映像を使用する場合は、JSPOと事前調整の上、JSPOの承諾が必要となります。その他、以下の事項を順守するようお願いいたします。

なお、佐賀県ローカルテレビ局等の放送については、事前に JSPO 等と協議の上、当該大会開催年8月の第 2 回国スポ委員会での報告が必要となります。佐賀県実行委員会は、以下の事項に則った放送内容であることを確認の上、別紙の放送計画および PV 実施申請書を取りまとめ、指定する期日までに JSPO(担当:国スポ推進部国スポ課)まで提出してください。

記

テレビ放送

- テレビ番組で国スポ競技映像を使用する場合、国スポ競技映像に関する権利は JSPO に帰属する。
- NHK は原則、総合開会式、陸上競技、水泳(競泳に限る)の(生)放送を行う。その放送に係る権利は JSPO が NHK に譲渡する(契約に基づく)。
- 総合開会式および上記競技のカメラポジションについては、NHK を優先とする(事前のセッティングなどについても NHK の業務の支障をきたさないようにする)。
- 開催地である佐賀県のローカルテレビ局(CA テレビを含む)に限り、総合開会式を放送することができる。
- 開催地である佐賀県の CA テレビを含むローカルテレビ局は、JSPO と佐賀県実行委員会による協議の上、上記競技(NHK が中継する内容)以外について放送することができる。
- 民放の全国放送(BS、CS を含む)は、国スポ競技映像の中継・録画放送はできない。
- 佐賀県以外のローカルテレビ局は、原則生中継・録画放送はできないが、JSPO および NHK(NHK が中継放送する内容に限る)との事前協議の上、放送することができる場合がある。

- 「令和6年9月5日から9月18日」(会期前1回目実施競技期間+1日)・「令和6年9月21日から10月2日」(会期前2回目実施競技期間+1日)・「令和6年10月5日から10月16日」(開会式・正式競技・閉会式+1日)の期間(以下、「競技期間」という)に、報道を目的としたテレビニュース(1番組)において、合計3分以内の国スポ競技映像を使用することができる(無償)。
- 上記以外は、JSPO への映像の二次使用申請が必要であり、また、映像の二次使用は有償(※1)となる。また、申請者は中央競技団体から事前承諾を得て以下より申請すること。
- 申請先:国スポ関連放送素材の二次使用について
<https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid1201.html>

※1:料金設定

映像取得者	1番組(1オンエア)3分以内の映像利用料金
JSPO	税込 88,000 円
JSPO 以外	税込 44,000 円

(補足)3分以上使用を希望する場合は、上記料金を一単位として、単位数に応じて使用料が発生する。

(別表:テレビ放送に関する範囲について)

放送競技(種目) 放送実施主体	開・閉会式	NHK 放送内容	
		放送有	放送無
佐賀県ローカルテレビ局、CA テレビ	○ ※放送は県内限定	△ ※NHK 放送後は可	○ ※放送は県内限定
全国テレビ局、CA テレビ	×	×	×
佐賀県以外のローカルテレビ局、CA テレビ	×	▲1	▲2

▲1…NHK と事前協議により可否判断

▲2…JSPO と事前協議により可否判断

ネット配信

- 国スポ競技映像を使用したネット動画配信に係る権利は JSPO に帰属する。
- JSPO および佐賀県実行委員会は、総合開・閉会式および各競技決勝(同日同会場での予選含)の撮影とネット配信を行う。
- ネット配信は、JSPO との事前協議で認められた場合を除き、「JSPO TV 国スポチャンネル(以下「国スポチャンネル」という)」上でのみ行うことができるものとする。
- JSPO 撮影のネット配信競技(種目)以外の競技(種目)は、JSPO と事前協議で認められた場合、配信することができる。
- 競技期間に、開催地のマスコミ等が配信するネットニュースとしての国スポ映像を1番組3分以内であれば使用することができる。ただし、アーカイブ配信等が競技期間を越える場合、使用することはできない。

ネット配信の種類 ネット配信実施主体	国スポチャンネル		国スポチャンネル以外 ※ライブ・オンデマンド含む
	ライブ配信	オンデマンド 配信	
JSPO	○	○	○
開催地自治体(県、市町村)	△	△	△
中央競技団体	△	△	△
開催地競技団体	×	×	×
全国テレビ局	×	×	×
その他	×	×	▲3

○・・・配信可

△・・・JSPO と協議の上決定

▲3・・・競技期間に、開催地のマスコミ等が配信するネットニュースとしての国スポ映像を1番組3分以内で使用する場合

×・・・配信不可

パブリックビューイング(以下、「PV」という)

- PV の実施については、JSPO および佐賀県実行委員会と事前に調整する。
- PV 実施希望者は、別添の申請書へ記載をし、佐賀県実行委員会へ提出をする。
- 佐賀県実行委員会は、PV 実施申請書を取りまとめ、JSPO へ提出する。JSPO が認めた場合に PV を実施することができる。
- PV の会場は、公共施設や公共の場とする。
- 商業目的で PV を実施することはできない。また、映像内および会場内に外部広告等が無いことが原則となる。
- 佐賀県のローカル局が撮影・取得した国スポ競技映像を使用する際は、PV 主催者とローカル放送局との協議を行い、認められた場合に使用することができる。
- NHK が撮影・取得した映像を PV に使用する場合は、事前に PV 実施地の NHK 放送局に申請すること。また、実施にあたっては非営利を目的とし、PV 実施中の外部広告等が無いことが原則となる。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

◆映像全般について

ブランド戦略部マーケティング戦略課

Mail: campaign@japan-sports.or.jp

Tel: 03-6910-5804

◆放送計画について

国スポ推進部国スポ課

Mail: kokuspo@japan-sports.or.jp

Tel: 03-6910-5808